

富士市ごみの分け方便利帳 主な変更点 (10/1～)

令和5年10月にごみの分け方便利帳を改訂します。改訂に伴い、一部のごみの出し方が変更となりますので、下記のとおりご協力をお願いいたします。

品目	変更前		変更後	
	変更前	変更後	変更前	変更後
スーツケース		燃えるごみ		埋立等 (埋立)
1辺の長さが50cm以上のプラスチック製品		大きさに関わらず燃えるごみ		埋立等 (粗大)
衣装ケース (プラスチック製)		燃えるごみ	 	一段のものは大きさに関わらず燃えるごみ、多段のものは埋立等 (粗大) (多段であっても、1辺が50cm以下の小型のものと一段に分解したものは燃えるごみとして出せます。)
小型充電式電池    リチウムイオン電池 ニカド電池 ニッケル水素電池 (リサイクルマーク)		収集しません (リサイクルマークのあるものは協力店へ)	店舗ボックス 	①リサイクルマークのあるものは協力店へ ②それ以外のは家電に取り付け、小型家電回収ボックスへ ③小型家電回収ボックスに入らない場合は、家電に取り付けた状態で埋立等 (小型家電) として出してください。
カーボン製のもの		燃えるごみ		埋立等 (埋立)
ホーロー製のもの		埋立等 (埋立)		金属
機械油 (エンジンオイル等)		収集しません (販売店に相談)	持ち込み	新環境クリーンセンターに事前相談のうえ、布に染み込ませるなどの処理をして持ち込んでください。
灯油		収集しません (販売店に相談)	相談	ストーブに残ったものに限り、どうしても使い切れない場合は新環境クリーンセンターに相談してください。
安全靴		燃えるごみ		衣類 (くつ類) 壊れているもの・片方しかないものは埋立等 (埋立)
マットレス (スプリングなし)		燃えるごみ	 	厚さ5cm未満は燃えるごみ、それ以上は埋立等 (粗大)
ビーズクッション		記載なし	持ち込み	大きさに関わらず新環境クリーンセンターへ持ち込んでください。 (飛散の恐れがあるため、ごみ集積所には出さないでください。袋に入るものも出さないでください。)
スキーの靴、スノーボードの靴		燃えるごみ		埋立等 (埋立)
厚さ10cm以上の木製品 (臼・将棋盤・木彫りの置物など)	持ち込み	持ち込み		収集しません (民間事業者に処理を委託してください【処理は有料】) 【依頼先】大興製紙(株)リサイクルセンター ☎0545-66-1080

新しいごみの分け方便利帳は、令和5年10月1日号の広報ふじと併せて配布します。

広報ふじが届かない世帯の方は、お近くのまちづくりセンターや新環境クリーンセンター、富士市役所2階総合案内で配布しておりますので、ご利用ください。

【分別に関する問い合わせ先】新環境クリーンセンター ☎0545-35-0081